

第六次北本市総合振興計画 前期基本計画

(素案のたたき) ※政策1・2・5

令和7年7月9日版

政策1

こどもの成長を支えるまち

《基本方針》

こどもの健やかな成長は、明るい未来につながります。こどもの権利を保障し、豊かなみどりと文化の中でのびのびと育つ環境を整えるとともに、保護者等が安心して子育てできるよう支援することにより、こどもの成長を支えるまちを目指します。

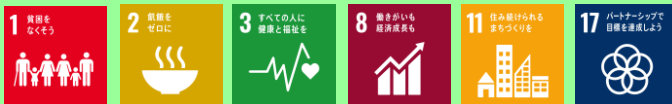
施策 1-1 子育て支援の充実



施策 1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実



施策 1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実



施策 1-4 学校教育の充実



施策 1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進



施策 1-6 こどもの権利の保障



施策1-1 子育て支援の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心して子育てができるよう、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、各種支援制度により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供と、安心・安全な環境のこどもの居場所づくりを進めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合			安心してこどもを育てることができる環境を整備すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加等により、子育て世帯の孤立が進み、子育てに対する不安や負担感がさらに増大しています。
- 保育ニーズはますます高まり、待機児童ゼロの実現が求められているほか、保育の質を重視する保護者が増加しています。
- 未就学児や小・中学生等が、安心・安全に過ごし、学びや体験を行うことのできる居場所を充実することが求められています。
- 安心してこどもを産み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市教育施策大綱 第3期北本市教育振興基本計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-1-1 子育て不安の解消 重点	目指す姿	・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。
	主な取組	乳児家庭全戸訪問の実施、こども家庭センターの運営、児童館利用者支援事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業
	指標	乳幼児家庭全戸訪問の実施率、子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業実施率、親子関係形成支援事業の受講者数
1-1-2 保育サービスの充実 重点	目指す姿	通常保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。
	主な取組	民間保育所への運営補助、特別保育(延長保育・病児保育・病後児保育等)の実施、公立保育所の適正な管理
	指標	民間保育所への運営補助金額、保育所(園)待機児童数、特別保育の利用者数、施設管理に起因した事故件数
1-1-3 こどもの居場所づくり 重点	目指す姿	安心・安全な環境で過ごし、心身ともに健康に育っています。
	主な取組	児童館の運営、放課後児童クラブ(学童保育)・放課後子ども教室の充実、地域子育て支援拠点の運営、ファミリー・サポート・センターによる預かり、こども応援ネットワーク会議との連携
	指標	こどもの居場所の数、児童館の利用者数、子育て支援拠点の利用者数、ファミリー・サポート・センターの支援会員数
1-1-4 子育ての経済的負担の軽減	目指す姿	各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。
	主な取組	児童手当、児童扶養手当、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、多子出産祝金の支給、交通遺児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助
	指標	こども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、多子出産祝金の支給率、学校給食費負担軽減交付金等の決算額

施策1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実

施策の目指す姿 (方向性)

相談対応等を通じて、こどもの権利擁護を図ります。障がいのある児童が安心して自立した生活ができるよう、児童及び保護者への早期支援・相談体制の充実に努めます。また、こどもにとって家庭が安心・安全に育つことができる環境となるよう、要保護児童等への支援と児童虐待防止対策を実施します。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
障がい福祉サービス利用決定児のサービス利用率				障がい児の社会資源の受入整備状況を把握すること。
栄養状態の不良なこどもの割合	3歳児			健診時に子どもの生活上の課題を発見すること。
	6歳児			

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 子育て世帯の抱える課題が、児童虐待や貧困問題等、複雑化・複合化していることに伴い、相談件数が増加してきています。また、子育て世帯の孤立化が社会的な問題となっていることから、関係機関との連携体制の強化や相談支援体制の充実が必要となっています。
- 障がい児支援ニーズにきめ細かな対応をしていくためにも、相談員等の専門性の向上や児童虐待防止に向けた関係機関の連携体制の強化、障がいの幼少期における発見、療育等の支援に取り組んでいく必要があります。
- 医療的ケア児とその家族に対する支援においては、個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類や生活の実態に応じて、関係機関の連携の下に切れ目ない支援体制を構築していくことが求められています。
- ヤングケアラー、生活困窮、地域での孤立、ひきこもり等、地域で住民が抱える福祉課題は複雑化・複合化しているとともに、その「発見」が困難な事例も多いため、行政と地域とによる重層的な支援体制を構築し、包括的に支援していく地域共生社会の実現が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこともいきいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市第七期障害福祉計画・北本市第三期障害児福祉計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-2-1 保健・福祉・教育の連携 の充実	目指す姿	障がいのある児童への乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援体制が整っています。
	主な取組	学校と障害児通所支援事業所等との連携強化、保護者の相談窓口の充実、保護者同士の交流の場の創出、保育・教育に携わる人材の育成・確保、職員等の資質向上
	指標	庁内連携会議及び支援会議の開催回数、保護者の相談件数、保護者同士の交流の場の創出件数
1-2-2 障がい児福祉サービスの 充実	目指す姿	障がいのある児童及び保護者への支援体制が整っています。
	主な取組	発達障がい児への支援、放課後デイサービス等の通所支援、日常生活用具等の給付、医療的ケア児とその家族への支援、親子関係形成支援事業
	指標	障がい児通所支援の利用日数、障がい児学童保育室の待機児童数、障がい児保育の待機児童数、日常生活用具等の給付件数
1-2-3 要配慮家庭への支援の 充実	目指す姿	家庭がこどもにとって、安心・安全に育つ環境となっています。
	主な取組	要保護児童等に関する相談支援、母子生活支援施設への入所措置、要保護児童対策地域協議会の運営、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、重層的支援体制整備事業(ヤングケアラー、ひきこもり等)
	指標	要保護児童等に関する相談件数、要配慮家庭の発見件数、通報義務等についての啓発物の配布部数、子育て世帯訪問支援事業における対象家庭への訪問件数

施策1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心してこどもを産み育てられるよう、母体の健康管理に努めるとともに、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行います。乳幼児の健やかな成長を促すため、健康診査や予防接種を実施します。また、必要に応じて適切に医療が受けられるよう小児初期・二次救急医療体制を整えます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされたこどもが必要な医療を受けた割合	4 か月児健診		妊娠期から乳幼児期までの保健指導を充実させ、医療が必要なこどもと医療とを結びつけること。
	1 歳6か月児健診		
	3 歳児健診		
妊婦が妊娠健康診査を受診した回数			妊婦の健康管理を行うこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 妊娠初期から学齢期まで、切れ目のない支援と医療の情報発信が求められています。妊産婦や乳幼児の良好な生育環境の実現を図ることのほか、地域の子育て資源の育成等を通して、包括的な支援を提供することが重要です。
- 晩産化や医療技術の進歩等により、不妊に関する検査や治療を希望する人の増加が見込まれます。
- 市と医療機関との連携による地域における小児救急医療体制の充実が求められています。
- 乳幼児健診の受診率を令和2年度から令和4年度までの3年間で平均すると、乳児健診で 98.9%、1歳6か月児健診で 94.3%、3歳児健診で 92.8%と、年齢が上がるにつれて低下する傾向がみられます。
- こどもの予防接種の対象疾患は増加傾向にあり、接種にかかる保護者の経済的負担も大きくなっています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画)
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-3-1 妊娠・出産に関する保健・医療の充実 重点	目指す姿	母体の健康管理ができています。
	主な取組	不妊検査費等の補助、妊婦健康診査の助成、妊婦訪問、産前サポート・産後ケア事業の実施、産科医に対する手当の支給
	指標	不妊検査費等の補助件数、妊婦健康診査の助成件数、妊婦訪問の回数、産前サポート・産後ケアの実施回数、産科医に対する手当の支給件数
1-3-2 こどもに関する医療体制の充実	目指す姿	必要なときに必要な医療が受けられる体制が整っています。
	主な取組	小児救急医療運営費の負担、未熟児養育医療費の助成、小児初期・小児二次救急医療の充実、小児かかりつけ医の普及・啓発、市内医療機関のこども医療費の現物給付化
	指標	小児救急医療運営費の負担額、未熟児養育医療費の助成件数、小児救急医療機関の数、こども医療費を現物支給にて受けられる市内医療機関の割合
1-3-3 こどもに関する保健の充実 重点	目指す姿	こどもの心身の健やかな成長を確認できています。
	主な取組	乳幼児健康診査の実施、乳児家庭全戸訪問の実施、育児相談の実施、定期予防接種の実施、任意予防接種費用の助成
	指標	健康診査を受診したこどもの割合（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）、乳幼児家庭全戸訪問の実施率、育児相談の実施件数、定期予防接種の実施率、任意予防接種費用の助成件数

施策1-4 学校教育の充実

施策の目指す姿 (方向性)

こどもたちが基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身に付けられるよう、一人ひとりに合わせた指導・支援を行います。また、児童生徒の特性や発達段階に応じた適切な支援に努めるとともに、安心・安全で質の高い学校施設の整備に努めます。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
主体的に学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	児童			義務教育を通じて学習に取り組む姿勢等を身につけること。
	生徒			
学力が伸びた児童・生徒の割合	児童			義務教育を通して基礎的な学力を向上させること。
	生徒			

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、社会への主体的な関わりや多様な考えをもつ人々との交流を通じて、人生や社会の未来を切り拓く力をもった人材を育てることが重要です。言語能力や問題の発見・解決能力等基礎的な資質・能力を養うとともに、自らが「主体的に学び」、他者との「対話的な学び」等を通して自己の考えを広げ、形成する「深い学び」を行うことが求められています。
- 持続可能な社会の創り手の育成に向け、多様な考えや様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けるための教科横断的な学習の充実が求められています。
- こども同士での集団での遊び・運動の時間や空間が減少し、体力も低下傾向にあります。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。
- 不登校児童生徒数が増加しており、本市の最重要課題の一つともなっています。未然防止を含む早期段階からの適切な支援に加え、全ての児童生徒にとって学校が安心・安全な活動の場となるよう、魅力ある学校づくり、各種相談体制の整備、個別のニーズに応じた支援の充実が求められています。
- OGIGA スクールによる ICT 環境の活用を通して、指導方法や指導体制を工夫改善することにより、個に応じた指導の充実を図ることが重要である一方で、それが孤立した学びとならないよう、こども同士で協働して学び合う環境の充実を図ることが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 第3期北本市教育振興基本計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-4-1 確かな学力の育成 重点	目指す姿	児童生徒の一人ひとりの成長に寄り添い、学力や学習意欲を確実に伸ばす教育に取り組むとともに、教職員の研修の充実を図り、資質能力の向上に取り組んでいます。
	主な取組	小中一貫教育の推進、学力向上の推進(北本市営ナイトスクールの運営)、ICT の効果的な活用、教科担任制・チーム担任制の推進、教職員年次研修・管理職研修の実施
	指標	北本市営ナイトスクールの参加者数、教科担任制・チーム担任制の実施率、学力向上に資する教職員研修の実施回数
1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成	目指す姿	・基礎的な身体能力を身に付けます。 ・自らの健康を適切に管理し、改善することができています。 ・人権教育とともに体験活動等を通して豊かな心を育みます。
	主な取組	児童・生徒の体力向上事業の充実、食育の推進、歯科指導・フッ化物洗口の実施、心の健康教育の推進、人権教育の推進、小・中学校水泳指導民間委託事業
	指標	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクの児童・生徒の割合、特色ある食育の取組の実施回数、人権をテーマとした授業の実施時間数、人権教育の実施回数、部活動の外部支援員数
1-4-3 特別支援教育の充実	目指す姿	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する適切な教育が行われています。
	主な取組	個別の支援計画の作成、特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援教育支援員の配置
	指標	個別支援計画の作成率、特別支援教育コーディネーターの配置人数、就学支援委員会実施回数、支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置率
1-4-4 教育相談の推進	目指す姿	・児童生徒の一人ひとりの状況やニーズに応じた教育相談ができる体制が充実しています。 ・個々の不登校児童生徒に対して適切な教育機会を確保するとともに、適切な機関につなぐ等の支援が行われています。
	主な取組	スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)・教育相談員等の配置、適応指導教室の充実、学習支援室(ほっとルーム)を通じた支援
	指標	身近な相談員(さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー)への相談者数(延べ人数)、教育相談員等の配置人数、適応指導教室の実施回数、学習支援室(ほっとルーム)の設置数
1-4-5 教育環境の整備 重点	目指す姿	安全に安心して学校生活を送ることができる教育環境が整っています。
	主な取組	給食室の建替え、学校規模の適正化・適正配置の実施、ICT機器の整備
	指標	学校施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数、2,000万円以上の改修・整備工事等の実施件数、ICT機器の整備率

施策1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

施策の目指す姿 (方向性)

こどもが家庭で基本的生活習慣を身に付けられるようにするとともに、保護者の学校活動への参加意識を高めます。地域住民の力を借りてこどもたちの学びや体験の場を確保し、地域と一体となった活動により青少年の健全育成に努めます。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	児童			あらゆる体験や学習の機会を通して自己肯定感を高めていくこと。
	生徒			
地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合	児童			地域における学習の機会と場の充実度を測ること。
	生徒			

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 家庭における生活習慣の習熟度を測る「児童生徒における基本的生活習慣平均実践項目数(全7項目)」について、令和2年度は4.2項目でしたが、令和6年度は4.1項目となっています。
- 本市では、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し、令和3年度から市内全校でコミュニティ・スクールを実施しています。
- 地域に継承されている歴史・文化の学習や、社会奉仕体験のほか、スポーツ活動等を通して、こどもの主体的な学びを促進するとともに、地域住民とこどもとの結びつきを深めることにより、家庭・地域の教育力を高めることが求められています。
- 青少年がかかわる犯罪は、いじめやインターネットによる人権侵害など複雑化・多様化しており、誰もが被害者、あるいは加害者になる可能性があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 第3期北本市教育振興基本計画 第2次北本市子ども読書活動推進計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-5-1 家庭の教育力の向上	目指す姿	・家庭の教育力の向上により、基本的な生活習慣が身に付くとともに、自立心が育まれています。 ・こどもの教育への関心が高まっています。
	主な取組	家庭教育学級・子育て講座の開催
	指標	児童生徒における基本的な生活習慣平均実践項目数(全 7 項目)、家庭教育学級の実施回数、子育て講座の実施回数
1-5-2 家庭・地域との協働による学校運営の推進	目指す姿	家庭・地域の方が学校の教育活動に参画することにより、学校の教育活動が多彩で活発なものとなっています。
	主な取組	PTA 活動の支援、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実、学校応援団の推進、地域活動室事業の推進
	指標	学校公開日の実施回数、学校運営協議会の平均開催回数、学校応援団の活動回数
1-5-3 こどもの多様な体験・学習機会の充実	目指す姿	地域におけるこどもたちの学びや体験の機会と場が充実しています。
	主な取組	こども図書館の運営、学校応援団の推進、社会教育関係団体の活動支援、電子図書館の運営、特色ある総合学習の実施
	指標	こどもの図書館の利用者数(こどもの電子図書館の利用者数を除く)、放課後子ども教室の利用者数
1-5-4 青少年健全育成の推進	目指す姿	地域が一体となった見守り活動等により、青少年が健全に育成されています。
	主な取組	青少年育成市民会議の活動支援、青少年問題協議会・青少年指導委員会の運営
	指標	青少年問題協議会開催回数、青少年指導委員会の開催回数、啓発活動の実施回数、巡回指導回数、巡回指導参加人数

施策1-6 こどもの権利の保障

施策の目指す姿 (方向性)

こどもは生きていくためにさまざまな助けが必要であることから、大人と同じ基本的人権だけでなく、こどもだけの大切な権利を持っています。そのため、すべてのこどもが幸せな生活を送れるよう、こどもの権利を保障するための取組を推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
こどもの権利が保障されていると思う子育て世帯の割合			すべてのこどもが幸せな生活を送れるよう、こどもの権利を保障すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、国では令和5年4月に「こども家庭庁」が創設され、また包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。
- 令和5年 12 月には、こども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。この大綱では、こどもの最善の利益を第一に考え、「子どもの権利」を保障し、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことが掲げられています。
- 国を挙げて「こどもまんなか社会」を目指す中で、「子どもの権利」の保障に関する要請が社会的に高まっており、特に、こどもを単に保護の対象としてのみ捉えるのではなく、こどもの主体的な意見表明や社会参加を促進していくことが求められています。
- 本市では、全てのこどもが幸せな生活を送ることができる社会の実現に向け、「北本市子どもの権利に関する条例」を制定し、令和4年 10 月 1 日より施行しています。また令和6年には、同条例の規定に基づき、こどもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「北本市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。
- 本市において、「子どもの権利」や「北本市子どもの権利に関する条例」に関する認知度は必ずしも高くなく、普及啓発に取り組む必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	子どもの権利に関する行動計画 きたもとこともいき未来プラン(第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画)
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市

● 基本事業

1-6-1 こどもの権利に関する普及・啓発 重点	目指す姿	市民一人ひとりが、こどもの権利について正しく理解できています。
	主な取組	こどもの権利の日のイベントの実施、パンフレットの作成・配布、職員研修の実施
	指標	パンフレットの配布数、職員研修の実施回数
1-6-2 こどもの意見表明・社会参加の機会の確保	目指す姿	こどもや子育て当事者等の意見を聴取し、反映させる、様々な参画機会が確保されています。
	主な取組	きたもと子ども会議の設置、子どもの権利委員会へのこどもの参加
	指標	きたもと子ども会議の実施回数、子どもの権利委員会へのこどもの参加人数
1-6-3 不適切な指導の禁止、いじめの防止への取組	目指す姿	虐待・体罰・暴言等の不適切な指導の禁止及びいじめの未然防止が徹底されています。
	主な取組	要保護児童対策地域協議会の運営、児童生徒健全育成連絡協議会の運営、教職員研修の充実
	指標	要保護児童対策地域協議会の実施回数、児童生徒健全育成連絡協議会の実施回数、教職員研修の実施回数
1-6-4 こどもの権利に関する相談・救済	目指す姿	相談内容に応じ、必要な助言その他の援助が行われています。
	主な取組	子どもの権利相談窓口の設置、子どもの権利擁護委員の設置、子どもの権利相談の普及・啓発
	指標	子どもの権利相談窓口の相談件数

政策2

安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

《基本方針》

自然を保全・活用し、住環境や都市基盤の整備・維持管理及び防災・防犯の取組を推進するとともに、公共交通を体系的に整理し、安心・安全で自然と共存する住みやすいまちを目指します。

施策 2-1 道路、上・下水道、河川の整備



施策 2-2 防災・消防の充実



施策 2-3 交通・防犯・消費者対策の強化



施策 2-4 豊かな住環境の整備



施策 2-5 環境に優しいまちづくりの推進



施策 2-6 バランスのある土地利用の推進



施策2-1 道路、上・下水道、河川の整備

施策の目指す姿 (方向性)

安全で利便性の高い都市基盤をつくるため、都市計画道路や生活道路の整備と維持管理に努めるとともに、安全で安定した水の供給や公共下水道の整備と適切な管理により、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。また、水路や河川の整備や適切な管理により、浸水対策を進めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数			都市基盤を適切に整備することで、安全な生活環境をつくること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 首都圏中央連絡自動車道や一般国道17号上尾道路Ⅱ期区間の事業化等の大規模道路整備による交通量の増加に対応するとともに、市民の安全と利便性確保のため、生活道路や都市計画道路の整備を進めながら、適切に維持・改修を行っていくことが必要となっています。
- 国土強靱化の取組を通して、大規模あるいは局所的な自然災害に対し、道路、上・下水道等の社会インフラが機能不全に陥らないように、リスクマネジメントを行うことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市国土強靱化地域計画 北本市生活排水処理基本計画 北本市都市計画マスタープラン 舗装の個別施設計画 北本市橋梁長寿化修繕計画 北本市公共下水道事業経営戦略
------------	--

● 基本事業

2-1-1 生活道路の整備充実 重点	目指す姿	安全な道路環境の創出のため、適切な舗装や歩道・側溝の整備充実が図られています。
	主な取組	道路新設改良、道路舗装改修、道路環境の維持管理
	指標	生活道路の改良率、生活道路の舗装率、地区要望への対応率、舗装道路の改修延長
2-1-2 都市計画道路の整備促進	目指す姿	計画決定されている都市計画道路の整備が進んでいます。
	主な取組	中央通線及び西仲通線の整備推進
	指標	中央通線の用地取得率、西仲通線の用地取得率
2-1-3 公共下水道(汚水)の整備	目指す姿	公共下水道(汚水)が整備され、清潔で快適な生活環境が確保されています。
	主な取組	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理
	指標	公共下水道整備率、ストックマネジメント計画における改修率、水洗化率、マンホール耐震化数
2-1-4 雨水排水施設の整備充実	目指す姿	雨水管や水路・河川が整備され、浸水対策が進んでいます。
	主な取組	公共下水道(雨水)の整備・維持管理、河川の維持管理
	指標	床上・床下浸水戸数、冠水による生活道路の通行止め数、公共下水道(雨水)の整備(勝林雨水3号幹線)

施策2-2 防災・消防の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心・安全で災害に強いまちとなるよう、災害時に適切な支援や情報提供を行うとともに、防災施設の充実と支援体制の整備に努めます。また、地域で適切な対応ができるようにするため、自主防災活動の促進や啓発に努め、消防団体制の充実を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合			防災・減災体制が整備され、安心して暮らせる環境をつくること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 東日本大震災の発生以降も、全国各地において大規模地震や大型台風、集中豪雨等の自然災害による甚大な被害が発生しています。こうした度重なる被害等により、防災に対する意識の高まりや自助・共助の重要性について再認識されています。
- 防災や災害発生に関する情報が市民に適切に届く仕組みとして、ICT や IoT 等の技術の活用が求められています。
- 本市は、災害リスクの低い土地ですが、災害時において地域や個人が災害に対応できるよう、地域の防災力向上が求められます。
- 北本市地域防災計画に基づき、災害応急対策や災害復旧復興に至る一連の災害対策について、準備を進めてきました。
- 国土強靱化の取組として、大規模な災害等が発生しても、行政や地域社会、地域経済が機能不全に陥らずに、維持することのできる対策を推進していくことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市地域防災計画 国民の保護に関する北本市計画 北本市国土強靱化地域計画 北本市避難行動要支援者避難支援全体計画 北本市災害廃棄物処理計画
------------	--

● 基本事業

2-2-1 防災減災意識の高揚	目指す姿	防災・減災の意識が高まり、災害時に行動できます。
	主な取組	ハザードマップの周知、防災訓練の実施、自主防災活動の促進
	指標	防災対策の平均準備項目数(地震に関する5項目)、防災訓練の実施件数、自主防災組織の活動費への補助件数
2-2-2 災害時の支援体制の充実 重点	目指す姿	・防災に関する情報が市民に届く仕組みが機能しています。 ・災害時の支援体制が整っています。
	主な取組	福祉避難所の充実、備蓄品の充実、企業との災害時相互協力、ボランティア受入体制の整備、避難所における感染症対策
	指標	北本市からの防災通知の登録件数、防災に関する協定件数、主要備蓄用品(3品目)の備蓄率 ※3品目:水・食料・毛布
2-2-3 地域防災力の向上	目指す姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備され、防災力が向上しています。
	主な取組	自主防災組織の設立支援、地区防災訓練の実施支援、自主防災組織リーダー・ボランティアコーディネーターの育成、避難行動要支援者避難支援制度の推進
	指標	自主防災組織の組織率、防災訓練に参加した市民の参加者割合、自主防災組織リーダー・ボランティアコーディネーターの人数、避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定割合
2-2-4 強靱な地域社会の構築 一部調整中	目指す姿	災害時でも地域社会が機能しています。
	主な取組	北本市国土強靱化地域計画の推進、建物の耐震化の推進、BCPの見直し・整備
	指標	北本市国土強靱化地域計画に掲げる KPI 達成率、公共施設の耐震化率、BCPの整備率
2-2-5 消防力の向上	目指す姿	消防活動が迅速に行われています。
	主な取組	消防水利施設の整備、消防団活動の支援、消防団施設・設備の維持管理
	指標	消防水利基準達成率、消防団員定数充足率、消防団施設改修・整備件数

施策2-3 交通・防犯・消費者対策の強化

施策の目指す姿 (方向性)

誰もが安心・安全で住みやすいまちとなるよう、交通弱者の移動手段の確保や鉄道の利便性の向上をはじめとした交通環境の充実に努めるとともに、交通安全の確保を推進します。また、犯罪を未然に防ぐ意識を高める活動や防犯施設の充実に努めます。また、消費者教育や啓発に努めるとともに、トラブルに遭ったときの解決への支援体制の強化を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
日常生活の中で公共交通が便利であると思う市民の割合			日常生活の移動手段に不安がないこと。
人口千人当たりの交通事故件数			交通事故を減らすこと。
人口千人当たりの犯罪件数			犯罪を減らすこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 住宅と、日常生活に必要な公共施設、商業施設及び医療機関等とをつなぐ機能として、鉄道や路線バス等の公共交通の活用策を充実させる必要があります。
- 高齢化や高齢者単身世帯の増加、また、高齢者の免許返納の広がり等に伴い、安心して市内を移動できる交通環境の充実が一層求められています。
- 自動車の安全装置技術の発達・普及等に伴い、本市の交通事故の発生件数及び死傷者数は、平成 28 年の 207 件、239 人から、令和3年には124 件、146 人と大きく減少しましたが、コロナ禍を経て社会経済活動が再び活発になる中で、近年は増加傾向にあります。
- 犯罪件数は平成 15 年の 1,622 件をピークに減少し、令和3年には 313 件とピーク時の5分の1程度まで減少しましたが、近年は再び増加傾向にあります。
- 市民の安心・安全なまちづくりのためには、犯罪を起こさせない環境づくりが重要です。そのため、地域において自主防犯組織を組織して、防犯に対する意識を高め、自主的な防犯活動への参加や犯罪の未然防止を図る必要があります。
- 特殊詐欺は手口の巧妙化や多様化がみられ、現金やキャッシュカードをだまし取られる被害や、インターネットを通じた個人売買によるトラブル等の防止に向けた対策の充実が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市都市計画マスタープラン 北本市立地適正化計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市 ゼロカーボンシティ宣言

● 基本事業

2-3-1 市内公共交通の確保	ねらい	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。
	主な取組	公共交通ネットワークの形成、デマンドバスの運行、地域公共交通計画の推進
	指標	路線バスの運行本数、路線バスの利用者数、デマンドバスの乗降ポイント数、デマンドバスの利用者数、地域公共交通計画の策定状況
2-3-2 鉄道輸送力の活用	ねらい	鉄道の利便性が高く、多くの方が利用しています。
	主な取組	高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会への参加、要望活動
	指標	人口に対する1日当たりの北本駅利用者割合、北本駅の平日の運行本数、要望項目件数
2-3-3 交通安全・防犯意識の高揚	ねらい	警察等との連携によるキャンペーン等の実施、交通安全教室の実施、交通災害共済への加入促進、警戒情報の作成・発信
	主な取組	・交通事故が減少するよう、市民が意識して行動しています。 ・犯罪に遭わないように自衛や未然防止の意識が高まっています。
	指標	キャンペーン等の実施件数、交通安全教室の参加者数、防犯対策の平均実践項目数(全6項目)、地域防犯団体を組織している割合、警戒情報の発信件数
2-3-4 交通安全施設・防犯環境の整備充実	ねらい	交通安全施設や防犯設備等が十分に整備されています。
	主な取組	カーブミラー・道路反射鏡・防護柵の設置、道路区画線の塗布、防犯灯・防犯カメラの整備促進、
	指標	交通安全施設の整備件数、防犯設備の整備件数
2-3-5 安全な消費生活の確保	ねらい	消費トラブルに遭わないようにするとともに、遭ったときには解決への支援を受けることができます。
	主な取組	民生委員・児童委員や見守り協力員等による声かけ・啓発活動、専門相談員による消費生活相談の実施
	指標	消費生活相談件数、北本市消費生活センター相談解決処理の割合

施策2-4 豊かな住環境の整備

施策の目指す姿 (方向性)

安全で安らげるまちとするため、良好な住環境の形成、公園や緑地の整備と適切な管理、環境負荷の少ない住宅建設を推進するとともに、空き家対策や若い世代の希望に合った住環境を整備・提供するなど、多様な住宅ニーズに合わせた支援等に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合			豊かな住環境を整備すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 令和元年度に策定した北本市都市計画マスタープランでは、雑木林、谷津等の豊富な自然環境や大宮台地の良好な地盤を生かした災害に強い住宅地を形成するとともに、自然環境を市民共有の財産・まちづくりの資源として、整備・保全・活用に取り組んでいくこととしています。
- 地区の特性に応じた良好な住環境の形成を図るため、地区計画制度や開発指導要綱などにより、公共施設だけでなく、民間の開発においても住環境及び景観の形成への配慮・指導が必要です。
- 高齢化の進展等に伴い空き家が増加し、倒壊、犯罪の誘発等により防災性や防犯性が低下する懸念があるため、リフォームや建替えにより若者の移住・定住の受け皿とする等、有効活用が求められています。
- 本市の都市公園面積は令和6年に 69.5ha であり、市域に占める割合は近隣市に比べて高くなっています。一方、徐々に市街地における雑木林や農地が減少していることから、自然の景観や環境への配慮が必要です。
- 地球環境に優しい住環境形成の観点から、再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の少ない住まいづくりが望まれているほか、災害に強いまちづくりにより安心して暮らせるよう、建築物の耐震化を図る必要があります。
- 市街地形成推進ゾーンにおいては、久保特定土地区画整理事業及び関連する基盤整備を重点的に進めていく必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	第3次北本市環境基本計画 北本市立地適正化計画 北本市都市計画マスタープラン 北本市第二次北本市空家等対策計画 北本市緑の基本計画	北本市マンション管理適正化推進計画 北本市住宅・建築物耐震改修促進計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市 ゼロカーボンシティ宣言	

● 基本事業

2-4-1 良好な住環境及び景観の誘導	目指す姿	公・民間問わず、良好な住環境及び景観の形成への配慮がされています。
	主な取組	空き家対策・利活用、中古住宅流通・利用促進、用途地域の見直し、開発行為等に対する指導
	指標	特定空き家数、空き家に関する相談(苦情)件数、開発行為等に対する指導件数
2-4-2 公園の整備充実と緑地の保全・活用 重点	目指す姿	・公園が整備されて適切な維持管理が行われ、市民に親しまれています。 ・緑地が計画的に管理され、保全されています。
	主な取組	公園施設の巡回管理、公園・緑地の利活用促進、公園施設の長寿命化、道路空間の緑化、中央緑地の保全
	指標	市民一人当たりの都市公園面積、都市公園の数、市民緑地面積、中央緑地の取得率、都市公園バリアフリー化率
2-4-3 安全で環境負荷の少ない住宅への支援	目指す姿	安全で環境負荷の少ない快適な住まいづくりが推進されています。
	主な取組	住宅耐震化の促進、省エネ設備設置の促進
	指標	住宅の耐震化率、住宅用省エネルギー設備設置費補助件数
2-4-4 土地区画整理事業の推進 重点	目指す姿	隣接する公園・緑地空間と一体となった健全かつ良好な住宅市街地が形成されています。
	主な取組	事業計画の変更、家屋移転補償、街路築造工事
	指標	久保特定土地区画整理事業の進捗率、区画整理地内における住宅開発件数

施策2-5 環境に優しいまちづくりの推進

施策の目指す姿 (方向性)

自然と共存するまちの実現に向けて、緑豊かな自然との共生や生物多様性の保全を進めるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた省エネや再エネ利用の推進、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)によるごみの減量・循環型社会の実現を図ります。また、発生したごみの適切な処理や、合併処理浄化槽の設置促進により、環境汚染の防止に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
温室効果ガスの総排出量(市全体)			温室効果ガスの排出を低減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指していくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

○空気や水をきれいにし、湧水や湿地等の水辺環境や多様な動植物の生育・生育環境を育んできた屋敷林・農地・雑木林・谷津等の身近に存在する豊かな自然が、市民の暮らしに安らぎと潤いをもたらしてきたことから、大切な財産として後世に残す必要があります。また、本市の豊かな自然を象徴するヘイケボタルやカタクリ、森林セラピー等は、市外からの来訪のきっかけとなり、交流人口や関係人口の創出につながっています。

○本市においては、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「北本市ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年1月に表明しました。

○令和3年9月16日に、本市、鴻巣市、吉見町の2市1町で、「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を締結しました。今後、埼玉中部環境保全組合が主体となって、ごみの安全かつ安定的な処理、適切な環境保全やエネルギーの有効利用に配慮した施設の整備を進めていく必要があります。

○市民一人1日当たりのごみ排出量は近年減少傾向にあり、リサイクル率は比較的高い水準となっています。今後も4Rの推進によるごみの減量を図っていくことが重要です。

一部調整中
環境衛生 追加

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	第10期北本市分別収集計画 北本市一般廃棄物処理基本計画第4次計画 北本市災害廃棄物処理計画 第3次北本市環境基本計画 第5次北本市地球温暖化対策実行計画 北本市生活排水処理基本計画 北本市森林整備計画 北本市緑の基本計画
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市 ゼロカーボンシティ宣言

● 基本事業

2-5-1 自然環境の保全・活用 重点	目指す姿	生物多様性及び自然環境が適切に保全されています。
	主な取組	生物多様性に係るモニタリング及び生き物調査の実施、環境イベント等の実施、緑のトラスト8号地の保全、市の野草・野鳥・昆虫の啓発、森林セラピー事業の推進
	指標	生物多様性に係るモニタリング及び生き物調査の実施回数、環境イベント等の実施回数、関係団体等との連携による保全活動の実施件数、森林セラピーの参加者数
2-5-2 脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進 重点	目指す姿	2050年北本市ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や資源循環が進んでいます。
	主な取組	省エネルギー対策の促進、再生可能エネルギー導入支援、4R推進に向けた啓発、容器包装類・廃食油の回収
	指標	市役所の温室効果ガス排出量、省エネ家電買い替え補助件数、公共施設のLED化、ごみカレンダー発行部数、廃食油の回収量
2-5-3 廃棄物の適正な処理	目指す姿	ごみが適切に処理されています。
	主な取組	資源回収の推進、新ごみ処理施設建設の推進
	指標	生ごみ処理機購入補助件数、資源回収量、資源回収奨励金支給総額、ごみカレンダー発行部数、排出したごみの処理率、市民一人当たりのごみ排出量
2-5-4 環境衛生の推進	目指す姿	・快適な生活環境が維持されています。 ・浄化槽放流水や単独処理浄化槽使用世帯の生活雑排水による水路や側溝の水質汚染及び悪臭が減少しています。
	主な取組	適切なごみ・し尿処理の推進、環境測定調査の実施、合併処理浄化槽の設置促進、浄化槽の適正管理
	指標	環境衛生に係る苦情対応件数、環境測定調査の実施件数、合併処理浄化槽設置比率

施策2-6 バランスのある土地利用の推進

施策の目指す姿 (方向性)

道路による交通アクセスの優位性を生かした土地利用を進めるとともに、農地の生産性を維持するため、優良農地の保全に努めます。また、自然環境と生活環境の調和の取れた計画的な土地利用を推進するとともに、久保土地区画整理事業及び当該事業に関連する基盤整備を重点的に進め、中心市街地の活性化を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくりができていると思う市民の割合			自然環境と生活環境の調和の取れた計画的な土地利用を推進していくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 北本市都市計画マスタープランでは、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に立ち、コンパクトかつ利便性の高いまちづくりを行うため、徒歩圏に日常の買い物ができる店舗等を誘導するとともに、公共交通の利便性の高い都市形成を行うこととしています。
- 優良農地を保全し、農地の生産性を維持・向上する必要があります。
- 本市の玄関口である北本駅周辺の商業地域の充実を求める市民の声が多く、更なる活性化が求められていることから、空き店舗等を有効活用し、生活機能の強化や中心市街地の活性化に取り組むことが必要です。
- 首都圏中央連絡自動車道や一般国道17号上尾道路Ⅱ期区間の事業化に伴い、土地利用構想図に位置付ける複合的開発ゾーンや沿道サービスゾーンにおいて、広域的な視点に立った活用方法を検討する必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市都市計画マスタープラン 北本市立地適正化計画 北本市産業振興ビジョン
施策に紐づく宣言	目指せ日本一、子育て応援宣言都市 ゼロカーボンシティ宣言

● 基本事業

2-6-1 優良農地の保全	目指す姿	生産性の高い農地面積が維持されています。
	主な取組	農地の利用集積、農業の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動の支援
	指標	生産農地面積、農家数、農地の利用集積率、農村の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動組織の数、農村の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動の支援件数、農地と耕作希望者のマッチング数
2-6-2 商業・業務地等の整備	目指す姿	商業・業務地の整備により市民の利便性が向上します。
	主な取組	駅周辺の屋根整備及び維持管理、空き店舗対策
	指標	東口の屋根掛け整備の進捗率、中心市街地における空き店舗数、空き店舗補助金の申請件数
2-6-3 沿道サービス施設の誘導	目指す姿	沿道サービス施設が増加し、市内での消費が拡大します。
	主な取組	一般国道17号、南大通り、上尾道路(上尾バイパス)、中央通線、西中央通線及び中山道の沿道における商業施設の誘導
	指標	一般国道17号、南大通り及び上尾道路(上尾バイパス)沿道における開発件数
2-6-4 住宅供給の促進	目指す姿	土地利用構想に沿って住宅エリアへの住宅供給が促進されています。
	主な取組	住宅エリアへの開発誘導、久保特定土地区画整理事業の推進
	指標	市街化区域における人口の割合、久保特定土地区画整理地内の住宅開発件数

政策5

みんなが参加し育てるまち

《基本方針》

市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、みんなが参加し育てるまちを目指します。

施策 5-1 平和と人権の尊重



施策 5-2 暮らしを支える地域活動の支援



施策 5-3 市民参画と協働の充実



施策5-1 平和と人権の尊重

施策の目指す姿 (方向性)

関係機関や団体等と連携し、平和や人権を守るための啓発活動や学習の機会を充実すること等により、市民の平和や人権意識の向上を図ります。男女が社会の対等な構成員として、性別に関係なくその個性と能力を発揮できるような地域社会の形成に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
平和活動の推進に満足している市民の割合			市民の平和意識の醸成・高揚を図ること。
人権が尊重されているまちだと思う市民の割合			市民が実感する人権の尊重されたまちをつくっていくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 本施策は、国が「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」において設定した8つの優先課題のうち2つ(「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」及び「平和と安全・安心社会の実現」)が含まれ、また、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念とも密接に関わる重要な分野です。
- 戦後80年近くが経過した現在、悲惨な戦争を直接体験した人から話を聴ける機会は減少していることから、平和の尊さを次代へ確実に引き継いでいくことが必要です。
- 同和問題をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等、多様化する社会生活を背景とした人権問題が存在しているため、人権教育及び啓発活動を推進する必要があります。
- 男女の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現へ向けて、女性の職業分野への参画、仕事と家庭の両立、地域活動への主体的な参画を通して、豊かで活力あるまちづくりを行うとともに、女性に対するあらゆる暴力を根絶することが重要な課題となっています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	第六次北本市男女行動計画
施策に紐づく宣言	世界連邦平和都市宣言 北本市非核平和都市宣言 北本市人権尊重都市宣言 北本市男女共同参画都市宣言

● 基本事業

5-1-1 平和啓発の推進	目指す姿	平和の大切さを感じることができるようになります。
	主な取組	平和を考える集いの実施、学校教育における平和啓発の推進
	指標	平和を考える集いの参加者数、学校教育において平和啓発を実施している学校数
5-1-2 人権意識の高揚	目指す姿	市民一人ひとりが、あらゆる人権問題を正しく理解し、他の人の人権に配慮します。
	主な取組	啓発リーフレット・啓発資料の作成・配布、人権の花運動の実施、職員研修の実施、人権を守る市民の集い
	指標	市や公共施設において開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数、職員研修の参加者数
5-1-3 男女共同参画の推進	目指す姿	男女が社会の対等な構成員として活躍でき、尊重し合える地域社会が形成されています。
	主な取組	男女共同参画に関する情報誌の発行、市民向け講座の開催、男女行動計画の策定・進捗管理、女性相談の実施、DV被害者の支援
	指標	市民向け講座への参加者数、市の審議会等に女性が登用されている割合、女性相談の件数、DV被害者の支援件数

施策5-2 暮らしを支える地域活動の支援

施策の目指す姿 (方向性)

地域の暮らしを支える地域活動の推進に向けて、地域活動団体の重要性に対する市民の理解を高め、地域活動への参加の啓発に努めるとともに、自治会やコミュニティ活動の維持及び自立性の確保を支援します。また、異なる国籍や文化をもつ市民同士の共生を推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
地域活動に参加している市民の割合			地域活動に参加する市民を増やし、地域を活性化させること。
国際交流・異文化交流を経験した市民の割合			

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 地域での活動に大きな役割を果たしている自治会は重要性の高いものである一方、人口減少や高齢化により組織の運営が困難となってきたため、組織を維持し、活性化する具体的な方策の展開が必要です。
- 令和6年度まちづくり市民アンケートでは、自治会等の市民活動に参加していない方の理由として「時間に余裕がないため」が37.5%と最も高くなっています。共働き世帯の増加、年金支給開始年齢延長による定年延長といった環境の変化が生じている中で、活動のあり方についても検討が必要です。
- 市と自治会等の市民団体が、それぞれの立場や位置付け等を踏まえた役割分担を行い、自立性の確保に配慮することが重要です。
- 地域活動の拠点施設となるよう、自治会集会施設の新規整備や老朽化した施設の修繕、建替え等、施設の整備や維持管理が必要です。
- 本市在住の外国人の人口は近年顕著に増加しており、円滑な地域活動を維持していけるよう、地域社会における多文化共生が求められます。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市市民公益活動推進計画
施策に紐づく宣言	人権尊重宣言都市

● 基本事業

5-2-1 地域活動の推進 重点	目指す姿	地域活動の重要性を理解し、参画意識がある市民が増えています。
	主な取組	自治会への加入促進、自治会・コミュニティへの支援
	指標	自治会に加入している世帯の割合、自治会への補助金の決算額、コミュニティ協議会への補助金の決算額
5-2-2 地域活動拠点の確保	目指す姿	地域活動の拠点施設が確保・管理され、活発に利用されています。
	主な取組	集会施設整備の補助
	指標	活動場所が確保できている自治会数※全自治会数 111、集会施設整備の補助金の決算額
5-2-3 多文化共生の推進	目指す姿	多文化共生を意識し、理解する市民が増えています。
	主な取組	多文化共生に係る意識啓発、交流機会の創出、生活情報の多言語化、多文化共生に資する市民活動への支援、ALTによる国際文化学習
	指標	国際交流・異文化交流団体への補助金の決算額、国際交流フンナイトステイ登録家庭数、ALTの配置人数

施策5-3 市民参画と協働の充実

施策の目指す姿 (方向性)

地域の現状やニーズを把握し、地域の力を活かして市民との協働のまちづくりを進めます。また、市民参画を推進するため、市民関係団体等との連携を図り、若者から高齢者まで誰もが参画しやすい環境づくりに努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市民参画手続きに参画した人数			市民の参画を推進すること。
協働により実施した事業の件数			協働によるまちづくりに取り組むこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

一部調整中

○(市民参画の重要性についての内容を追加)

○市民参画手続きは市政運営における重要なプロセスであり、着実に実施していくことが必要である一方、アンケート等からみると市民の関心や参画意識が十分高いとは言えず、意識醸成を図っていく必要があります。

○地域の現状を把握し、地域の求めるニーズに適切に対応するため、市民と市との協働による取組が求められています。協働による取組をさらに推進するため、市民の活発な活動を支援するとともに、市からオープンデータや地域課題の提示を積極的に行い、地域における課題解決に向けて取り組む必要があります。

○行政が市民公益活動団体を効果的に支援し各団体の自立性を高めることは、単に各団体の個別の活動を応援するのみにとどまらず、協働事業の相手方となる市民を育成することにもつながります。こうした視点から、「北本市協働推進条例」に基づく協働事業提案の前提となる協働パートナーの登録数の向上等、まちづくりの担い手の裾野を広げる取組が必要です。

○「北本市市民公益活動推進計画」では、市民公益活動の推進に向けて、活動の担い手や専門的な知識・技術を持っている人材の不足、活動資金や活動場所の確保、より効果的な情報発信、市民団体・企業との連携を課題としています。市民の自主性を損なわないように留意しつつ、各課題の状況改善につなげられるよう同計画に掲げた推進施策を着実に実行していくことが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市市民公益活動推進計画
施策に紐づく宣言	男女共同参画宣言都市

● 基本事業

5-3-1 市民参画の推進	目指す姿	市政への関心が高く、市政に参画する市民が増えています。
	主な取組	市民参画手続の実施、市民参画意識の醸成、市民施策提案制度
	指標	市民参画手続の適切な実施割合、まちづくり市民アンケートの回答率
5-3-2 協働の推進	目指す姿	市民と行政とが対等な立場でともに課題解決に取り組んでいます。
	主な取組	協働事業提案制度の推進、アダプトプログラムの推進、公募型補助金、ふるさと納税を活用したクラウド・ファンディング
	指標	協働により実施する事業に係る相談件数、協働により実施した事業の件数、協働パートナー登録件数、ガバメント・クラウド・ファンディングによる支援件数
5-3-3 市民公益活動の推進	目指す姿	市民公益活動が活性化・多様化しています。
	主な取組	市民公益活動の普及啓発及び活動団体の支援、市民公益活動団体展示会
	指標	市民公益活動支援センターの利用者数、支援している市民公益活動団体の数

重点

成果指標・指標一覧

● 施策1-1 子育て支援の充実

施策	成果指標	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合							

基本事業	指標	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1-1	乳幼児家庭全戸訪問の実施率							
	子育てについて相談できる機関数							
	子育て世帯訪問支援事業実施率							
	親子関係形成支援事業の受講者数							
1-1-2	民間保育所への運営補助金額		調整中 参考イメージ					
	保育所(園)待機児童数							
	特別保育の利用者数							
	施設管理に起因した事故件数							
1-1-3	こどもの居場所の数							
	児童館の利用者数							
	子育て支援拠点の利用者数							
	ファミリー・サポート・センターの支援会員数							
1-1-4	こども医療費の一人当たり支給額							
	ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額							
	多子出産祝金の支給率							
	学校給食費負担軽減交付金等の決算額							